

1 基本的な考え

(1) 目的

本学校園に通うすべての子どもたちが、「困り感」を改善・克服したり、「願い」を実現したりするために、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を探求・充実させる。

(2) 願う子どもの姿

幼稚園・小学校・中学校11年間の一貫教育の中で、子どもたちが自分の認知特性や学習・生活スタイルを自己理解し、自分の強みを活用しながら学習や生活をしていく姿。

(3) 教師の基本姿勢

子どもたちが「困り感」を改善・克服したり、「願い」を実現したりするために、一人ひとりの教育的ニーズや特性を的確に把握し、子どもたちの状況に応じた支援を授業や個別対応、チームでのかかわりの中で効果的に行っていく。

(4) 一貫教育で育てていきたいこと

一貫教育の各期（初等期前期・後期，中等期）を一つの基準にして、表1のように発達段階に応じて子ども本人や支援者（保護者・教師）が、認知特性や学習や生活のスタイルを理解して、学習や生活の中で活用できるようにしていきたい。

表1：一貫教育で育てていきたいこと

期	発達段階に応じた認知特性や、学習・生活スタイルの理解
初等部前期	だれに（自分）も得意なことでと苦手なことがあることを知ることができようにする。苦手なことがあっても大丈夫という安心感をもつ。 <u>支援者（保護者・教師）が、子どもの認知特性を理解し支援する。</u>
初等部後期	自分の得意（強み）・不得意（弱み）をある程度理解する。学習や生活に、自分の得意なことを活用しようとする力を育てる。 <u>支援者（保護者・教師）と一緒に自分の認知特性に合った方法を活用していく。</u>
中等部	自分にあった学習・生活スタイルや認知特性の強みと弱みを理解して、強みを学習や生活の中で活用できるようにする力を育てる。 <u>支援者（保護者・教師）に相談しながら、自分でできることを増やしていく。</u>

(5) 11年間の「子ども支援」の見直し

11年間の一貫教育の中で支援者が行う支援の量は次第に減るようにしていきたい。反対に、子ども自身が自分の認知特性を理解して、強みを活用したり支援を求めていく割合は多くしていきたい。

子ども自身が強みを自分で活用できる力をもてるまでには、支援者と子どもと一緒に相談しながら、強みをどう活用するかを模索する期間が必要になると思われる。

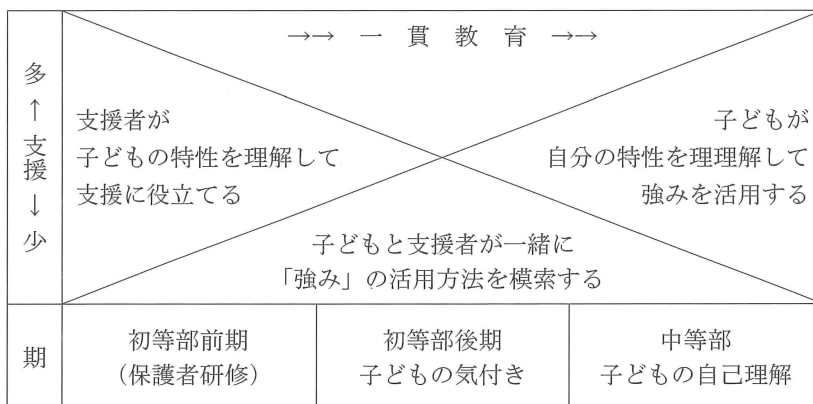


図1：11年間の見直し

図1のように11年間の一貫教育において、保護者研修や子ども自身の自己理解を促す授業などの取組を段階的に繰り返しながら、子どもが「困り感」を改善・克服したり「願い」を実現したりできるようにしていきたいと考えている。

2 附属学校園の子ども支援体制と、具体的な取組

(1) 子ども支援の体制

表2のように、附属学校園の子ども支援の体制を組んでいる。この体制のもとで、各校園の子ども支援委員会が中心となって、子どもへの対応・教職員との相談・学習や生活についての本人や保護者との相談を行っている。

表2：附属学校園の子ども支援の体制

幼稚園子ども支援委員会	小学校子ども支援委員会	中学校子ども支援委員会
幼児支援 コーディネーター	児童支援 コーディネーター	生徒支援 コーディネーター
養護教諭	校内支援担当	生徒支援主任
○子ども支援委員会・ケース会の推進（召集・連絡調整・進行） ○子どもの状況を把握・整理し、必要に応じて「個別の指導計画」を作成する。 ○関係諸機関（医療・福祉・行政等）との連携。校内の各部所との連絡調整		
子ども支援コーディネーター（幼・小・中）		
<附属学校園全体での役割> ○幼・小・中の子どもの観察等をもとにした教職員との相談 ○幼児・児童・生徒との直接の関わり（個別・集団指導、TT）や保護所との相談 ○幼稚園・小学校・中学校間の連携を推進（支援の移行・支援状況の連絡調整） ○研究の推進（認知特性や学習スタイルに応じた支援・授業作り等） ○一貫教育の推進（保護者研修、授業等での子どもの自己理解の推進）		

(2) 具体的な取組

各校園で子どもの発達段階や状況に応じた個別支援が行われている。子ども支援コーディネーターは、各コーディネーターや養護教諭と連絡を取り合って状況を把握し、支援策についての助言をしたり、一貫教育推進のための研究や研修を行ったりしている。

学期に1回から2回、各校園のコーディネーターや生徒支援主任・養護教諭が、それぞれの子どもの支援の状況について情報交換会を行い支援を継続させたり、より適切な支援を行ったりできるようにしている。主に放課後に行っている小学生・中学生との「学習・生活相談」は、特別支援教育担当者が中心になり、子どもの認知特性に応じた学習や生活の仕方について子どもや保護者との相談を行っている。

3 これまでの成果と、これから取り組んでいきたいこと

(1) 成果として考えられること

子ども支援にかかわる情報の伝達が円滑になり、教職員の子どもの見る視点が広がったことで、気づきが早くなった。様々な「困り感」への対応を共有し、教職員が様々な子どもとの関わりをもてたことで、多くの教職員が適切な対応ができるようになった。また、幼稚園から小学校、小学校から中学校への支援の移行が適切にできるようになり、移行期に不適応を起こす子どもが減少した。学習・生活相談への理解が進むことで、子どもや保護者が相談しやすくなり、子どもたちの「困り感」が改善されるようになった。

(2) 取り組んでいきたいこと

これまではコーディネーター等の担当者が行う個別支援が中心に進められてきた。これからは、担任や教科担当が授業の中で行う一次支援レベルでの対応により、どこまで支援の幅を広げていけるか、また、すべての子どもたちの学力や生活力をどこまで上げることができかが課題である。これまで行ってきた支援を整理して、一貫教育におけるユニバーサルデザインの授業作りの研究に取り組んでいきたい。

(文責 宮崎 紀雅)